



『志摩市人権講座』開催のご案内

志摩市では、「志摩市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことをめざす条例」の制定や、「人権尊重都市」を宣言し、市民一人ひとりが自らの人権意識を高め、全ての人権が保障される地域社会の構築に向けて取り組んでいます。

『人権って難しい・・・』と感じている方も多いと思いますが、『気負わず』参加していただける講座を準備しました。『人権について考えてみよう!』と思っている方の最初の一步に、また、『もっと人権意識を高めよう!』と思われる方のステップアップにも。ぜひご参加ください!

【講座テーマ】

- ① 11月6日(水)『調査結果や事例から部落差別を考える～学びや出会いは人の意識を変える～』
- ② 11月12日(火)『こどものエンパワメント』
- ③ 11月26日(火)『児童生徒のインターネット・SNS利用における動向変容と依存』

※詳しくは裏面をご覧ください。

【時間】 19:00~20:30 (受付:18:45~)

【ところ】 志摩市役所 4階 401・402会議室

【定員】 30名

【参加費】 無料

【申込期限】各講座の前日まで

・電話、FAXでも受け付けます。

いずれか1回のみのお申込みもOKです

※大雨・暴風警報等の発令により、やむを得ず中止となる場合がございますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。中止の場合は、申込者には個別に連絡を差し上げますが、志摩市ホームページにも掲載いたしますので、ご確認下さい。



5 ジェンダー平等を実現しよう



10 人や国の不平等をなくそう



17 パートナリシップで目標を達成しよう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



【問い合わせ・申し込み先】

志摩市役所 市民生活部

人権市民協働課(本庁舎1階③窓口)

TEL (0599) 44-0227

FAX (0599) 44-5260

① 11月6日(水)『調査結果や事例から部落差別を考える～学びや出会いは人の意識を変える～』
講師：原田 朋記(はらだ ともき)さん【公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員】

2016年に施行された部落差別解消推進法の第5条には、部落問題を中心に据えた教育や啓発を進めていくことが規定されています。2022年5月に全面改定された「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」にも教育や啓発の必要性が明記されています。

近年、実施されている調査の結果からも学びや出会いが人の意識を変えることが明らかになっています。部落差別と私たちは、どう向き合うか考えたいと思います。

② 11月12日(火)『こどものエンパワメント』
講師：志治 優美(しじ ゆみ)さん【エンパワメントみえ 代表】

子どもは決して無力ではありません。社会的な力が持たされていないだけ。
内側(em)にある力(power)はおとな同様にあります。
その力が発揮できるような環境を作っていきたいと思います。

③ 11月26日(火)
『児童生徒のインターネット・SNS 利用における動向変容と依存』
講師：中村 尚生(なかむら なおき)さん【公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員】

近年、著しく発達している生成 AI や多種多様な SNS プラットフォームの登場は、私たちの生活のあらゆる場面でその進化を発揮し、さまざまなメリットをもたらしてくれています。しかし、一方で児童生徒のインターネット、オンラインゲームの利用の低年齢化や依存について警鐘がなされています。とりわけ、社会現場や学校現場で社会問題化している、差別やいじめ、誹謗中傷等は、生成 AI や SNS が進化をしたとしても、使用者である私たちの使い方が改善されなければ、問題は解決しません。

今回、インターネット、SNS、オンラインゲーム等による児童生徒への影響と人権侵害をどのように捉え解決していくのか、一緒に考えたいと思います。

令和6年度 志摩市人権講座 申込書 (FAXでお申し込みの際にご使用ください。)

※都合により、中止となる場合がございますので、日中ご連絡のとれるお電話番号をお願いします。

参加ご希望日	お名前	お住まいの住所	お電話番号

★申し込み先★ 志摩市役所・市民生活部・人権市民協働課

TEL (0599) 44-0227 FAX (0599) 44-5260